



住宅用火災警報器で 助かる命があります！

住宅用火災警報器は、住宅火災をいち早く発見し、知らせることでご家族の命を守る重要な機器です。設置義務化から10年が経過しました。

日ごろから、住宅用火災警報器の点検・維持管理を心がけましょう。

【設置場所】 寝室および寝室がある階の階段上部

【取付位置】 天井または壁面

【交換時期】 電子部品の劣化や電池切れなどがあり、10年を目安に本体を交換しましょう。

【点検方法】 ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認してください。

【問合せ先】 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課（電話 0859-35-1954）



登山客と宝仏山の安全を祈願

登山シーズンの到来を告げる、宝仏山の登山道開き（ごうぎんすぎの子会主催）が、4月29日、登山道入口の町歴史民俗資料館前で開かれました。

同会では、4月18日に登山道整備を行い、積雪などで倒れた木を取り除いたり、生い茂った草を刈るなど、登山客を迎える準備をしてきました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、神事が行われ、これから訪れる登山客らの安全を祈りました。

宝仏山登山道開き
登山シーズンの到来を告げる、宝
仏山の登山道開き（ごうぎんすぎの
子会主催）が、4月29日、登山道入
口の町歴史民俗資料館前で開かれま
した。

だんだん 教室 始まりました。

日野町リノベーションLab（旧黒坂小学校）で、だんだん教室がスタートしました。

コーヒーが楽しめるだんだんカフェや、食事の場としてランチを提供するだんだん食堂などを開設。誰もが気軽に立ち寄れ、人と人とがつながる時間と場所を提供します。ぜひお越しください。

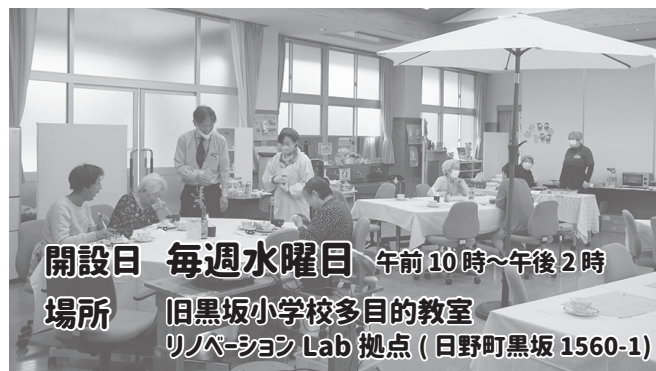
だんだん食堂

・ワンプレートランチ 500円



おむすび、漬物、
お惣菜のセットです。

※当日の状況によりメ
ニューの一部が変更となる
場合があります。



開設日 毎週水曜日 午前10時～午後2時

場所 旧黒坂小学校多目的教室
リノベーションLab 拠点（日野町黒坂 1560-1）

～だんだん教室メニュー～

【10時～14時】

- ・だんだんカフェ…100円でドリップコーヒー
- ・健康教室…ハンド＆フットマッサージ
- ・フィットネス教室…

太鼓の達人&ニュースポーツ体験

【11時～13時】

・だんだん食堂

ワンプレートランチをはじめ、

NPO 法人ノームによるキッチン出張





町では、さまざまな移住定住に関する支援を行っています。「ふるさとに帰りたいけど不安な面がある」「住むところは？」など、皆さんの悩みや相談事をサポートします。

【問合せ先】役場企画政策課（電話 72-0332）

\\ NEW! //

☐ 町外で働く場合も安心。

【移住者通勤費支援補助金】

町外の勤務先に通勤する場合の通勤費を補助します。
(計 5 年間)

対象者：移住者

補助額：通勤距離、勤務先から支給される交通費の額などをもとに所定の計算式で計算した額。4 年目以降はその額の 1/2 (上限 2 万円 / 月)

☐ 子どもたちの未来を応援。

【あゆ奨学金】

申請者が町外から移住した児童・生徒の保護者である場合、返還不要の奨学金を支給します。
(移住から 3 年が経過する年度末まで)

対象者：移住者かつ日野学園または日野高校に通う児童・生徒と同居する保護者

補助額：児童・生徒 1 人につき月額 1 万円

☐ 東京圏⇒日野町へ。

【移住支援金】

東京圏からの移住者に、支援金を交付します。

対象者：直近 5 年以上、東京 23 区に居住していたまたは東京圏（離島等条件不利地域を除く）から 23 区内に通勤していた移住者で、県指定の企業に就職し、3 カ月以上勤務した人および県の補助を受けて起業した人

注意事項：申請日が転入から 1 年未満

★その他、移住・定住促進住宅整備費補助金、空き家家財道具等処分費補助金など、詳しくは役場企画政策課までお問い合わせください。

☐ 若年層の結婚を応援する。

【仲人支援補助金】

若年者の出会いと結婚を仲介した人に、成果報酬型の補助金を交付します。

※若年者…婚姻届を提出した年度の 4 月 1 日時点で 39 歳以下の人

対象者：仲人を務めた人

補助額：成婚 1 組につき 10 万円

注意事項：仲人を務めた人、結婚した人それぞれに要件があります。また、婚姻届の提出から 1 年が経過すると対象外となります。詳しくは役場企画政策課までご連絡ください。

☐ 気軽に日野町へ帰省しよう。

【日野町出身学生帰省支援補助金】

日野町出身で町外に住みながら大学や専門学校等の学校に通う学生が、お盆や年末年始などに一時的に帰省する際の費用の一部を補助します。

※申請は 1 人につき 1 回限りです。

※帰省される前に、役場企画政策課までご連絡ください。申請書類を事前にお渡しします。帰省後、経費の領収書の写しなどの提出が必要です。大切に保管しておいていただくようお願いします。

対象者：次のすべてに該当する人

- ①町内のいずれかの学校または保育所を卒業・卒園した人
- ②帰省先の実家などが町内にある人
- ③現在町外に住みながら学校などに通っている人
- ④「日野町ふるさと住民票」に新たに登録する人
- ⑤日野町アプリを使用している人

※対象者の父母や祖父母が代わりに申請も可能

対象経費：①鉄道・バス・航空機・船舶など公共交通機関の運賃②自家用車を利用する場合、高速道路の料金（ガソリン代は対象外）

補助額：居住地から日野町までの帰省にかかる経費の 10/10（帰省時の片道分：上限 2 万円）

